

主治医 様
保護者 様

吹田市児童部保育幼稚園室

診断書提出に際してのお願い

保育所、認定こども園・小規模保育事業・事業所内保育事業の施設（以下、保育所等）での生活は、健康な児童を対象としております。下記にあります保育所等の生活の特徴について十分ご理解いただいたうえ、「集団生活が健康面で可能か否かの判断」及び「保育所等での生活で健康面において配慮を要すること」等を記載した診断書（意見書）を提出していただきますようお願い申し上げます。

1 保育所等の生活について

- (1) 散歩やどろんこあそび・水あそび・プールあそび・園庭での集団あそび等、戸外での体を使った活動が多く、かなりの体力を使います。
- (2) 一日の生活（あそびや食事、午睡など）は、保護者の就労時間によって長時間となる場合があります。
- (3) 集団生活であるため、伝染性の疾患（風邪症状・感染性胃腸炎・インフルエンザ・水痘・流行性耳下腺炎・風しん・麻しんなど）が流行しやすい状況にあります。
- (4) 与薬等の医療的な処置は原則としてできません。

2 診断書（意見書）に記載してほしい項目について

詳細について必要のあるときは、主治医に直接照会する場合がありますので、ご了承ください。

- (1) 病名、現在の本児の病状及び身体状況
- (2) 現在の治療状況や与薬状況
与薬回数や薬の副作用等についても記載して下さい。
- (3) 保育所等の生活に、健康上無理なく参加できるか否か
- (4) 健康面で配慮していかなければならない事について

※ 病気を理由に、特別な保育体制をとることができませんので、ご了承ください。

※ 医療機関所定の用紙がある場合は、そちらをご使用いただいて構いません。

3 診断書の提出について

提出先 : 吹田市役所 児童部保育幼稚園室 (郵送可)

〒565-8550 吹田市泉町1丁目3番40号
吹田市役所 児童部保育幼稚園室
電話 06-6384-1231 (代表)
06-6384-1568 (直通)

【裏面もご覧ください】

<参考>

吹田市立保育所等で行われている運動に関する遊び

遊びの種類			その他の行事
軽い運動	中程度の運動	強い運動	
簡単な体操 すべり台 ジャングルジム わらべうた遊び 手遊び 砂遊び 積み木遊び	ブランコ うんてい 竹馬 登り棒 鉄棒 フープ マット遊び スケーター・三輪車	かけっこ リレー 鬼ごっこ なわとび サッカー すもう 鉄棒（連続逆上がり）	◇ 運動会 ◇ 園外保育（遠足） * 徒歩で近隣の公園へ ・公園内を徒歩で散策 ・公園内の遊具で遊ぶ * 公共交通機関を利用 ・施設見学 ・施設内で遊ぶ
	ドッジボール 跳び箱		
リズム遊び・巧技台遊び・水遊び(※下記に詳細記載)・ボール遊び			

1 リズム遊び

- 音楽に合わせて踊ったり、体操をしたりする
- リズムに合わせて、
歩く、止まる、転がる、寝転がる、這う、腕を回す、走る、スキップ、ケンケンジャンプ、ギャロップ、両足跳びなど
- ゲーム的な遊びを取り入れたリズム遊び 例：なべなべそこぬけ
- 模倣遊び 動物・植物・乗り物などを模倣して動く

2 巧技台遊び

高さの調節できる箱型の運動遊具に、はしごや簡易すべり台、平均台などを組み立て、その上を歩いたり、ジャンプしたりして遊ぶ

3 水遊び

- 小さなビニールプールやたらいの中におもちゃを入れて遊ぶ（船などを浮かす）
- 容器に水を入れて掛け合って遊ぶ（洗剤の容器、水鉄砲、じょうろなど）
- ホースを使ってシャワー遊びをする
- プールで遊ぶ
 - ・準備体操
 - ・シャワーにかかる
 - ・水かけをする
 - ・プールの中で、しゃがむ、歩く、走る、跳ぶ、もぐる
 - ・水に顔をつける
 - ・水に浮く、一人で泳ぐ など